

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する 法律施行規則一部改正のお知らせ

ＬＰガスは全国総世帯の４割で使用され、災害時の有用性についても認知が進んでいます。しかしながら、消費者からＬＰガス料金の不透明性や取引方法に関する問題点が指摘されてきました。経済産業省では、消費者からの指摘の他、エネルギー自由化による競争の激化も踏まえ、ＬＰガス料金の透明化および取引の適正化に関し、以下の施策を実施することとし、ＬＰガス販売事業者に対し、平成２９年６月１日より実施することをもとめられましたのでお知らせいたします。

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を次のように改正する。

第１６条第１５号の２を同条第１５条の３とし、同条第１５号の次に次の１号を加える。

１５の２ 一般消費者等に対して液化石油ガスの供給に係る料金その他の一般消費者等の負担となるものを請求するときは、その料金その他の一般消費者等の負担となるものの算定根拠を通知すること。

附則 この省令は、平成２９年６月１日から施行する。

記

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」第１３条第５項に基づくＬＰガス価格の算定方法、算定の基礎となる項目について説明は次のとおりです。

ＬＰガス料金は基本料金と従量料金で算出される二部制料金を採用させていただいており、各項目に含まれる費用等は次のとおりです。

『料金内訳』 2018.10 現在

料金項目	金額(消費税抜)	項目の内容
基本料金	1, 500円	屋外にある容器・調整器・高圧ホース・メータなどの設備等の費用や設備点検・検針費用など消費量の多少に関係なく生じる固定的な費用をご負担いただくものです。
従量料金	0 ～ 10 m ³ 430円/m ³ 10.1 ～ 20 m ³ 420円/m ³ 20.1 ～ 410円/m ³	ガス原料費、配送費などを使用量に応じてご負担いただくものです。

『ＬＰガス料金の計算方法』

ガス料金＝基本料金＋従量料金(円/m³×使用量)×消費税